

## 第 238 回狛江市行財政改革推進本部会議議録

- 1 日 時 平成 24 年 1 月 17 日（火）午前 9 時 10 分～9 時 24 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 矢野市長  
副本部長 松原副市長  
本部員 水野企画財政部長 本部員 小川総務部長  
本部員 石森市民生活部長 本部員 小林福祉保健部長  
本部員 平林児童青少年部長 本部員 松本建設環境部長  
本部員 森田議会事務局長 本部員 小泉教育部長  
事務局 松坂政策室長 矢野政策室企画法制担当主査
- 4 欠席者 副本部長 本橋教育長
- 5 議 題 1. 平成 24 年度組織改正等について  
2. その他

### 6 会議概要

本部長 これより第 238 回行財政改革推進本部会議を開催します。議題 1、平成 24 年度組織改正等についてです。内容については、現行の狛江市組織規則上の事務分掌等を平成 24 年度の組織案に当てはめたものです。詳細については事務局より説明をお願いします。

事務局 組織改正を予定している部署を対象とし、現行の狛江市組織規則に規定されている事務分掌を新たな体制に当てはめた資料を作成しました。

企画財政部については、新たに秘書広報室を設置するため、既存の各担当の事務分掌を新たな室ごとに割り当てています。財政課については、新たな事務分掌として「債権管理に関すること。」を追加しています。企画財政部内に新たに設置する市史編さん室については、事務分掌を「市史の編さんに関すること。」としています。

市民生活部については、納税課を 2 係に分割することに伴い、既存の事務分掌について、一部文言修正を行い新たな係ごとに割り当てています。また、管理係の事務分掌に「市税の口座振替に関すること。」及び「課内の庶務に関すること。」を追加しています。

福祉保健部については、健康支援課が 2 係に分割されるため、基本的には現行の健康推進係及び特定健診担当の所管が新たに設置する健康推進課の各係の所管となり、現行の保険年金係の所管が新たに設置する保険年金課の各係の所管となるよう割り当てています。課が分割されることにより、現行の特定健診担当の事務分掌にある「特定健診、特定保健指導に関すること。」については、国民健康保険の保険者として実施すべきものであるため、新たに保険年金課国民健康保険係の所管とし、実務的には専門職による支援が必要であることから健康推進課の 2 係に、それぞれ「特定保健指導の支援に関すること。」と「特定健診業務・特定保健指導の支援に関すること。」を割り当てています。

建設環境部については、環境政策課と管理課が新たに設置されることに伴い、現行の環境管理課環境整備係の業務を管理課に移行させています。狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例が平成 24 年 4 月に施行されることに伴い、条例施行後の運用については環境政策課が担当することとして「多摩川河川敷の環境保全に関すること。」としています。その他の「河川に関すること。」は、維持管理業務を主なものとし管理課管理係の所管としています。

また、現行の都市整備課の所管である「粕江駅北口地下駐車場に関すること。」については管理課管理系の所管としています。

また、権限移譲に伴い組織規則上、新たに事務分掌として規定すべきものがあるため、権限移譲の所管となる部署については、今後これに関する事務分掌が追加されるという表記で記載しています。内容については改めて整理します。

その他、調整会議で調整中のものがある状況です。説明は以上です。

本部長

何か質問等ありますか。

本部員

財政係に追加される「債権管理に関すること。」という内容では、市税も含めた広範なものと考えられたため、内容を再度検討する必要があると思います。また、環境政策課についても、従来の環境の保全だけでなく、新たに環境の創出といった視点から事務分掌として規定すべきだと思います。

事務局

指摘のあった内容を踏まえ、再度検討します。

本部長

市史編さん室長は社会教育課長が兼務ということですが、市長部局と教育委員会の各部署の責任者が兼務することについては問題はないのでしょうか。

本部員

市史は市が発行するものですので、市史編さん室は市長部局に位置付けています。

事務局

辞令の方法等については、職員課にも確認します。

本部員

今回の審議内容について承認いただければ、今後庁議での審議を経て、職員団体と協議していくこととなります。文言修正等、意見があれば本日の午後5時までに事務局に連絡してください。最終的には私と事務局に一任いただき、職員団体と協議していきます。他に質問等がなければ、以上で、第238回行財政改革推進本部を終了します。